個人情報ファイルの名称	ふるさと納税管理システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市長公室企画広報課	
個人情報ファイルの利用目的	ふるさと・せき応援寄附金(ふるさと納税)の 管理することを目的とする	各サイトの寄附情報を集約して寄附情報を一元
記録項目	1姓名 2住所 3連絡先 4寄附日 5問合せ内	容 6 返礼品情報 7 ワンストップ申請情報
記録範囲	寄附申込者	
記録情報の収集方法	本人、ふるさと納税サイトの運営事業者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	事務委託先事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市市長公室企画広報課	
在地	(所在地)〒501-3894 関市若草通3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	地方税法	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	□有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイルの名称	子育て応援券支給台帳	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市長公室企画広報課	
個人情報ファイルの利用目的	子育て応援券の交付事務を行うため	
記録項目	1 応援券番号、2世帯番号、3宛名番号、4氏名漢となる日、10事由、11保護者	字、5氏名かな、6生年月日、7性別、8住所、9住民
記録範囲	1 歳未満の子を含む世帯の子と世帯主	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム(住民情報)	
■ 要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称)関市市長公室企画広報課 所	
在地	(所在地) 〒501-3894 関市若草通3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を	□有 ■無 非該当	
する個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	関市暮らし応援プレミアム付商品券支給台帳	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市長公室企画広報課	
個人情報ファイルの利用目的	関市暮らし応援プレミアム付商品券の交付事務	5を行うため
記録項目	1 引換券番号、 2 世帯番号、 3 宛名番号、 4 氏名漢	字、5 氏名かな、6 生年月日、7 住所、8 世帯主氏名
記録範囲	関市に住民票がある人及び関市に在勤・在学している人	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム(住民情報)、本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市市長公室企画広報課	
在地	(所在地) 〒501-3894 関市若草通3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	図市第21米第1頃に該当りるファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイルの名称	関市プレミアム付電子商品券支給台帳	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市長公室企画広報課	
個人情報ファイルの利用目的	関市プレミアム付電子商品券の交付事務を行う	うため
記録項目	1世帯番号、2氏名漢字、3氏名かな、4生年月日	、5住所、6電話番号、7メールアドレス
記録範囲	関市に住民票がある人及び関市に在勤・在学している人のうち、プレミアム付電子商品券の購入申込を行った人	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム(住民情報)、本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市市長公室企画広報課	
在地	(所在地)〒501-3894 関市若草通3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	市民の声受付台帳	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市長公室企画広報課	
個人情報ファイルの利用目的	問い合わせ内容を記録・共有することで業務の改善を図るため。	
記録項目	1姓名、2問合世内容、3受付日、4受付方法、5寸	担当課、 6 回答日
記録範囲	市に対して、意見・提案・質問・相談・苦情などがある人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 関市市長公室企画広報課	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通3-1 	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等		
/m / let tu / > 0.15 m/	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイルの名称	関市暮らしにエール商品券支給台帳	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市長公室企画広報課	
個人情報ファイルの利用目的	関市暮らしにエール商品券の交付事務を行うた	- ø
記録項目	1世帯番号、2宛名番号、3氏名漢字、4氏名かな	、5生年月日、6住所、7世帯主氏名、8続柄
記録範囲	関市に住民票がある人	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム(住民情報)、本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市市長公室企画広報課	
在地	(所在地) 〒501-3894 関市若草通3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイル簿(単票) 【行政情報課 デジタル推進室】

個人情報ファイルの名称	インターネットメールサーバー	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	財務部行政情報課	
個人情報ファイルの利用目的	関市との間でインターネットメールの送受信を	合行う
記録項目	1 メールアドレス 2 送受信日時 3 送受信	内容 4 送受信者
記録範囲	関市との間でインターネットメールの送受信を行った者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称)関市財務部行政情報課	
在地	(所在地)〒501-3894 関市若草通3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備考		

個人情報ファイル簿(単票) 【管財課 住宅係】

個人情報ファイルの名称	総合行政情報システム(公営住宅)	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	財務部管財課	
個人情報ファイルの利用目的	公営住宅・特定公共賃貸住宅事務に利用するた	<u>-</u> b
記録項目	【入居者、同居人】1氏名、2性別、3住所、4本籍・収入、9公的扶助受給、10口座番号、11家賃情報 【連帯保証人、緊急連絡先】1氏名、2性別、3住所、	国籍、5生年月日・年齢、6個人番号、7勤務先、8所得・4生年月日・年齢
記録範囲	公営住宅、特定公共賃貸住宅入居関連書類に記載のある者	
記録情報の収集方法	本人又は連帯保証人、住民基本台帳システム、公用請求により官公庁等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称)関市財務部管財課	
在地	(所在地)〒501-3894 関市若草通3−1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイル簿(単票) 【税務課 庶務諸税係】

個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	財務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税(種別割)の賦課を行うため	
記録項目	機型式 10. 年式 11. 排気量 12. 初度検査年月 1	名 6. 車台番号 7. 型式 8. 型式認定番号 9. 原動 3. 定置場所 14. 燃料の種類 15. 軽課重課区分 16. 取 事由 20. 異動年月日 21. 異動事由 22. プレート状態
記録範囲	所有者(使用者)本人	
記録情報の収集方法	軽自動車検査協会、中部運輸局岐阜陸運支局、J-LIS、所有者(使用者)本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市財務部税務課	
在地	(所在地)〒501-3894 関市若草通3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
旧門人間報ノナイルの4里が	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備考		

個人情報ファイル簿(単票) 【税務課 庶務諸税係】

個人情報ファイルの名称	軽自動車税納税通知書交付簿	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	財務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税(種別割)納税通知書を発送する7	こめ こうしゅうしゅう
記録項目	軽自動車税の納税義務者の 1.住所 2.氏名 3	. 標識番号 4. 税額
記録範囲	納税義務者本人	
記録情報の収集方法	軽自動車検査協会、中部運輸局岐阜陸運支局、J-LIS、所有者(使用者)本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称)関市財務部税務課	
在地	(所在地)〒501-3894 関市若草通3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_	
備考		

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_
備考	

個人情報ファイル簿(単票) 【税務課 市民税係】

個人情報ファイルの名称	退職所得		
行政機関等の名称	関市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	財務部税務課		
個人情報ファイルの利用目的	市県民税賦課事務のため		
記録項目		所(1月1日現在),6氏名,7勤務年数,8退職金支払額,9市既払県民税,14既収入日,15総退職金,16控除額,17総退職	
記録範囲	納税義務者		
記録情報の収集方法	退職所得の源泉徴収票、退職所得に係る市・県民税特別徴収税額個人別内訳書、地方税納付明細、調査		
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称)関市財務部税務課		
在地	(所在地)〒501-3894 関市若草通3−1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_		
備考			

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける

組織の名称及び所在地

(実施なし)

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_
備考	

個人情報ファイル簿(単票) 【税務課 土地係】

個人情報ファイルの名称	売買実例価格調査	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	財務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の賦課に関する事務を	行うため
記録項目	1調查票番号、2大字コート*、3大字、4字名、5地番、6面積、便番号、13権利者住所、147パート名等、15取得事由、165目的、21単価、22備考	7登記受付日、8地目、9権利者氏名、10持分、11共有者、12郵召約日、17売買契約地積、18取引価格、19取引相手、20購入
記録範囲	売買により土地を取得した者	
記録情報の収集方法	登記所からの通知、本人申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市財務部税務課 「所	
在地	(所在地)〒501-3894 関市若草通3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイル簿(単票) 【税務課 土地係】

個人情報ファイルの名称	家屋評価システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	財務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税(家屋)の賦課に利用	目するため
記録項目	所・名義人*-、7調査年月日、8都市計画税の課税有無、 登記受付日、登記原因日、階層、登記事由)、11現況情報 年月日、階層、沿革事由、現況面積)、12評価計算、13新	登記の有無、4家屋番号、5登記所在地番、6名義人氏名・住 9課税年度・区分、10登記情報(種類、構造、屋根、登記面積、 級(種類、腐食潮解、構造、肉厚、屋根、利用区分、建築・増築 築軽減、14共有者情報(共有者住所・氏名・持分)、15平面図 壁骨組・屋根・主体構造・基礎・建具の程度・その他工事・仮
記録範囲	家屋の所有者	
記録情報の収集方法	本人、法務局からの通知、実地調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称)関市財務部税務課	
在地	(所在地)〒501-3894 関市若草通3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイル簿(単票) 【税務課 土地係】

個人情報ファイルの名称	滞納管理システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	財務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税等徴収・収納管理事務のため	
記録項目		国籍、8生年月日、9年齡、10課税·収納状況、11職業、12職歴、掛金等)、16口座番号、17世帯状況、18親族·続柄、19婚姻歴
記録範囲	納付義務者 (滞納者含む)	
記録情報の収集方法	納付義務者 (滞納者含む)、実施機関内、他の地方公共団体、税務署、申請があった金融機関(収納が口座 振替による場合)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他の地方公共団体、税務署、年金局、金融機関、第三債務者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 関市財務部税務課 (所在地) 〒501-3894 関市若草通3-1	
 訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
四八 日 邦以ノ) イ アレック(単力)	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
一 行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイル簿(単票) 【契約検査課 契約係】

個人情報ファイルの名称	契約管理システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	財務部契約検査課	
個人情報ファイルの利用目的	関市競争入札等参加者選定要綱に基づき入札参	は加資格の審査を行うために利用する
記録項目	1. 商号かな 2.商号名 3.郵便番号 4.電話番号 10.年間平均工事高 11.経営状況 12.資格者情報 1:	5. 電話番号 6. 住所 7. 代表者名 8. 営業年数 9. 資本金 3. 業種
記録範囲	入札参加資格申請の申請者	
記録情報の収集方法	本人が所属する事業所、岐阜県建設研究センター	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市財務部契約検査課	
在地	(所在地) 〒501-3894 関市若草通3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイル簿(単票) 【文化課 】

個人情報ファイルの名称	チケット販売管理システム会員名簿	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	協働推進部文化課	
個人情報ファイルの利用目的	市民の劇場等の公演チケットを購入するため	
記録項目	1氏名、2性別、3住所、4生年月日、5電話番号、6メ報(有効期限、カードの種類のみ)	一ルアドレス、7チケット購入者のクレジットカード情
記録範囲	会員登録をした者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市協働推進部文化課	
在地	(所在地)〒501-3232 岐阜県関市桜本町2丁	目 30-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
旧八日報ノナイルの種が	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイル簿(単票) 【スポーツ推進課】 個人情報ファイルの名称 公共施設予約システム 行政機関等の名称 関市長 個人情報ファイルが利用に供される事務 協働推進部スポーツ推進課 をつかさどる組織の名称 公共施設の予約を行うため 個人情報ファイルの利用目的 公共施設 1登録番号、2申請者情報(カナ氏名、氏名、生年月日、郵便番号、住所、電話番号)、3団体情報(団体 名、構成人数)、4連絡責任者情報(カナ氏名、氏名、電話番号、メールアドレス)、 5使用施設、6使用目的、7口座情報 託児ルームあゆっこ 1申請者情報(カナ氏名、氏名、生年月日、郵便番号、住所、電話番号)、2迎えに来る人(カナ氏名、氏名、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、保護者との続柄)、3託児する子ども情報(カナ氏名、氏名、 生年月日、通園名、アレルギーの有無、かかりつけ医)、4緊急連絡先情報(氏名、続柄、住所、電話番 号、勤務先、勤務先電話番号) 記録項目 記録範囲 「関市公共施設予約システム利用者登録申請書」を提出した者 記録情報の収集方法 本人 要配慮個人情報が含まれるときは、その 含まない 記録情報の経常的提供先 (名 称) 関市協働推進部スポーツ推進課 開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地 (所在地) 〒501-3802 関市若草通2丁目1番地 訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等 ■法第60条第2項第1号 □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) (電算処理ファイル) 個人情報ファイルの種別 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無 行政機関等匿名加工情報の提案の募集を 非該当 する個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける (実施なし) 組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に関 (実施なし) する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関 (実施なし) する提案をすることができる期間 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ

ているときはその旨

備考

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者名簿	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	災害発生時に自ら避難することが困難な方なと 難支援関係者と平時から共有することで、災害	ごの情報を本人の同意に基づき名簿に登録し、避 唇時の避難支援等に繋げる
記録項目	帯構成、障害・介護・高齢者(独居・世帯)移動の	世帯主名、住所、自治会名、民生委員名、電話番号、世方法) 常生活の状況、かかりつけ医院、同居家族、最寄りの避
記録範囲	避難行動要支援者、支援関係者	
記録情報の収集方法	本人、親族、支援関係者等、住民基本台帳システム、総合行政情報システム(介護・障害者手帳)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	民生委員・児童委員、自治会長、関警察署、関消防署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市健康福祉部福祉政策課	
在地	(所在地)〒501-3894 関市若草通3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金対象者データ	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を	支給するため
記録項目	1対象者情報(世帯番号、宛名番号、氏名、住所、信	B人番号、電話番号、口座情報、課税状況、DV)
記録範囲	関市に住民登録がある者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、税情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市健康福祉部福祉政策課	
在地	(所在地)〒501-3894 関市若草通 3 - 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
IIII) CIRTINO DE LOS CONTROLES	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイルの名称	乳幼児医療システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉医療費助成に関する条例に基づく、資格管	理・助成業務を行うために利用する
記録項目	1受給者情報(氏名、かな氏名、生年月日、性別、日、資格喪失日)、 2保護者情報(氏名、続柄、住所)、 3受給者証情報(制度、受給者番号、交付自由、交 4口座情報、5異動一覧、6保険証情報、7世帯資	
記録範囲	子ども医療費助成対象者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、税情報、保険情報(国保)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	岐阜県、岐阜県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市健康福祉部福祉政策課	
在地	(所在地) 〒501-3894 関市若草通 3 — 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を	□有 ■無	
する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	
備考		

III 7 111 111 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	• · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
個人情報ファイルの名称	福祉医療費受給者一覧ファイル	
行政機関等の名称	関市長	
■ 個人情報ファイルが利用に供される事務	。 健康福祉部福祉政策課	
をつかさどる組織の名称 個人情報ファイルの利用目的	福祉医療費助成に関する条例に基づく、給付業務を行うために利用する	
記録項目	1受給者番号 2氏名 3生年月日 4入院外来区9入院日数 10食事療養費基準額・負担額 11	分 5 資格区分 6 給付割合 7 診療点数 8 各負担額 医療機関名称 1 2 診療科 1 3 診療年月
記録範囲	福祉医療費助成対象者	
記録情報の収集方法	岐阜県国民健康保険団体連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	岐阜県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市健康福祉部福祉政策課	
在地	(所在地) 〒501-3894 関市若草通3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイルの名称	重心医療システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉医療費助成に関する条例に基づく、資格管	管理・助成業務を行うために利用する
記録項目	取得日、資格喪失日)、2資格取得情報(取得日、 失予定日、喪失予定事由、資格休止)、3受給者証	別、住所、宛名番号、個人番号、世帯番号、年齢、資格届出日、取得事由、喪失日、喪失届出日、喪失事由、喪情報(制度、受給者番号、交付自由、交付日、回収日、分、等級/程度、手帳番号、判定日、次期判定日)、5、9世帯資格、10送付先
記録範囲	重度医療費助成対象者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、税情報、保険情報(国保、後期高齢)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岐阜県、岐阜県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称)関市健康福祉部福祉政策課	
在地	(所在地) 〒501-3894 関市若草通 3 — 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイルの名称	ひとり親医療システム		
行政機関等の名称	関市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課		
個人情報ファイルの利用目的	福祉医療費助成に関する条例に基づく、資格管	管理・助成業務を行うために利用する	
記録項目		月日、性別、住所、宛名番号、個人番号、世帯番号、年 日、有効期間、受給者証交付日、資格取得日、資格喪失 日、電話番号)、 、7送付先	
記録範囲	父子家庭医療費助成対象者、母子家庭等医療費助成	父子家庭医療費助成対象者、母子家庭等医療費助成対象者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、税情報、保険情報(国保、後期高齢)		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	岐阜県、岐阜県国民健康保険団体連合会		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市健康福祉部福祉政策課		
在地	(所在地) 〒501-3894 関市若草通 3 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
四八 年秋ノテイルの種が	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨			
備考			

個人情報ファイルの名称	生活保護システム		
行政機関等の名称	関市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護にかかる事務を行うため		
記録項目	1申請者情報及び世帯員情報(氏名、住所、生年月 始年月日、3保護停止年月日、4保護廃止年月日、 療扶助状況、10支給状況、11介護扶助状況、1	日、性別、国籍、本籍、前住所、個人番号)、2保護開 5家賃額、6収入状況、7支払状況、8就労状況、9医 2扶養義務状況、13他法の状況	
記録範囲	生活保護受給者(停廃止者を含む)		
記録情報の収集方法	本人、調査権限29条調査(戸籍、税情報、年金、銀行、保険)		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	岐阜県、実施機関内、教育委員会、関市社会福祉協議会		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市健康福祉部福祉政策課		
在地	(所在地) 〒501-3894 関市若草通3-1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_		
個 1 棒却 ファノルの呑即	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_		
備考			

個人情報ファイルの名称	障害福祉サービス、障害児通所支援サービスシステム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	障害福祉サービス、障害児通所支援サービス、高額障害福祉サービス等給付費を支給するため	
記録項目	1受給者氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、 治医、9障害者手帳、10障害支援区分、11サー 14計画相談支援事業所、15通知書、16受給者	5保護者氏名、6保護者住所、7保護者電話番号、8主ビス支給内容、12利用者負担、13上限管理事業所、証
記録範囲	障害福祉サービス、障害児通所支援サービス支給決定者、特定障害者特別給付費支給決定者、高額障害福祉 サービス等支給決定者	
記録情報の収集方法	本人、親族、主治医、住民基本台帳システム、税情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岐阜県、岐阜県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市健康福祉部福祉政策課	
在地	(所在地) 〒501-3894 関市若草通 3 — 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人棲却ファイルの番別	■法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイルの名称	自立支援医療システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	自立支援医療費(更生医療、育成医療)の支給を認定するため	
記録項目	保険者証、9保険者名、10同一保険の加入者、1	5保護者氏名、6保護者住所、7保護者電話番号、8被1所得区分、12重度かつ継続、13身体障害者手帳、、17障害名、18原傷病名、19障害部位・程度、2
記録範囲	自立支援医療費(更生医療、育成医療、精神通院)支給認定者	
記録情報の収集方法	本人、親族、主治医、住民基本台帳システム、税情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岐阜県、岐阜県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市健康福祉部福祉政策課	
在地	(所在地) 〒501-3894 関市若草通 3 — 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個し体却ファノルの辞明	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
一 行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイルの名称	補装具費システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	補装具費(購入・修理)を支給するため	
記録項目		5保護者氏名、6保護者住所、7保護者電話番号、8被 1所得区分、12身体障害者手帳、13障害内容、14 7業者、18個人番号
記録範囲	補装具費(購入・修理)支給決定者	
記録情報の収集方法	本人、親族、主治医、更生相談所、住民基本台帳システム、税情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岐阜県、岐阜県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市健康福祉部福祉政策課	
在地	(所在地) 〒501-3894 関市若草通 3 — 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
m L kttl , , , o ff lil	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
一 行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	日常生活用具システム		
行政機関等の名称	関市長	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課		
個人情報ファイルの利用目的	日常生活用具給付費、住宅改修費を支給するため。小児慢性特定疾病児童等日常生活用具を支給するため。		
記録項目		5保護者氏名、6保護者住所、7保護者電話番号、8被得区分、12身体障害者手帳、13障害内容、14用具種目、	
記録範囲	日常生活用具給付費、住宅改修費支給決定者、小児慢性特定疾病児童等日常生活用具支給決定者		
記録情報の収集方法	本人、親族、主治医、住民基本台帳システム、税情報		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	岐阜県、岐阜県国民健康保険団体連合会		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市健康福祉部福祉政策課		
在地	(所在地) 〒501-3894 関市若草通 3 — 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等			
	■法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無		
一 行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨			
備考			

個人情報ファイルの名称	地域生活支援事業システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	障害者デイサービスを支給するため。	
記録項目		5保護者氏名、6保護者住所、7保護者電話番号、8主ビス支給内容、12利用者負担、13上限管理事業所、証
記録範囲	障害者デイサービス、訪問入浴サービス及び日中一時支援サービス支給決定者、移動支援サービス支給決定者	
記録情報の収集方法	本人、親族、主治医、住民基本台帳システム、税情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岐阜県、岐阜県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 関市健康福祉部福祉政策課 (所在地) 〒501-3894 関市若草通 3 - 1	
 訂正及び利用停止に関する他の法令の規		
定による特別の手続等 個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を	□有 ■無 非該当	
する個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	障害支援区分認定システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	障害福祉サービスを支給するために必要な障害支援区分を認定するため。	
記録項目	1認定者氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、治医、9障害者手帳、10障害支援区分、11通知	5保護者氏名、6保護者住所、7保護者電話番号、8主書
記録範囲	障害支援区分認定者	
記録情報の収集方法	本人、親族、主治医、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岐阜県、岐阜県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市健康福祉部福祉政策課	
在地	(所在地) 〒501-3894 関市若草通 3 - 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
加 ト 	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳を交付するため。	
記録項目	1交付者氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、帳番号、9障害等級、10障害代表、11重複障害	5 保護者氏名、6 保護者住所、7 保護者電話番号、8 手情報、1 2 障害名詳細、1 3 個人番号
記録範囲	身体障害者手帳交付者	
記録情報の収集方法	本人、親族、主治医、更生相談支所、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岐阜県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市健康福祉部福祉政策課 「	
在地	(所在地) 〒501-3894 関市若草通 3 − 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	-	
個し体却っている辞明	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
一 行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイルの名称	療育手帳システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	療育手帳を交付するため。	
記録項目	1 交付者氏名、2 生年月日、3 任所、4 電話番号、帳番号、9 障害程度、1 0 個人番号	5保護者氏名、6保護者住所、7保護者電話番号、8手
記録範囲	療育手帳交付者	
記録情報の収集方法	本人、親族、主治医、子ども相談センター、更生相談支所、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岐阜県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市健康福祉部福祉政策課	
在地	(所在地) 〒501-3894 関市若草通 3 — 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	. –	
加上结扣,人。《任即	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
一 行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備考		

個人情報ファイル簿(単票) 【福祉政策課 障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	精神障害者保健福祉手帳システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	精神障害者保健福祉手帳を交付するため。	
記録項目	1 交付者氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、帳番号、9 障害等級、1 0 有効期間、1 1 受給年金	5保護者氏名、6保護者住所、7保護者電話番号、8手情報、12個人番号
記録範囲	精神障害者保健福祉手帳交付者	
記録情報の収集方法	本人、親族、主治医、精神保健福祉センター、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<u>含む</u>	
記録情報の経常的提供先	岐阜県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市健康福祉部福祉政策課 所	
在地	(所在地) 〒501-3894 関市若草通 3 - 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
旧八日報ノナイルの種が	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	班別敬老事業対象者名簿	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	敬老事業補助金交付事業に使用するため	
記録項目	1 敬老事業補助金交付対象者(宛名番号、世帯番号、	氏名、住所、年齡、生年月日)
記録範囲	対象年度に敬老事業補助金交付対象になる高齢者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	敬老事業主催団体(主に自治会長、広域の区長)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市健康福祉部高齢福祉課	
在地	(所在地) 〒501-3894 関市若草通3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
四八	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイルの名称	緊急通報システム利用者名簿	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	緊急通報システム利用者管理のため	
記録項目	額・階層、同居家族・続柄、身体状況、主治医)、	年齡、電話番号、性別、取付年月日、世帯人員、所得税 3親族情報(氏名、住所、電話番号、続柄)、4民生委 氏名、関係、電話番号)、6 撤去者情報(資格喪失日、
記録範囲	65歳以上のひとり暮らし高齢者等利用申請者及びその親族・協力員、民生委員	
記録情報の収集方法	本人、住民基本システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ALSOK 株式会社	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称)関市健康福祉部高齢福祉課	
在地	(所在地) 〒501-3894 関市若草通 3 − 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	入浴助成券交付台帳		
行政機関等の名称	関市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	高齢者いきいきふれあい入浴助成券発行・委託	モ料支払のため	
記録項目	1 交付者情報(宛名番号、氏名、生年月日、住所、	電話番号)、2交付年月日、3交付場所	
記録範囲	市在住で満65歳以上の交付申請者(老人福祉施設入	市在住で満65歳以上の交付申請者(老人福祉施設入所者は除く)	
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称)関市健康福祉部高齢福祉課		
在地	(所在地)〒501-3894 関市若草通3-1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	-		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨			
備考			

個人情報ファイルの名称	国保データベース・健診医療介護個人帳票	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	地区診断ビックデータ分析事務にて、生活圏均	はごとの課題把握・解決に活用するため。
記録項目	1被保険者台帳、2検診結果、3医療レセプト管理別点数、7介護給付基本実績	、4 医療傷病名、5 医療摘要、6 医療最大医療資源ICD
記録範囲	国民健康保険又は後期高齢者医療保険加入者及び介護保険の被保険者	
記録情報の収集方法	岐阜県国民健康保険団体連合会へデータ抽出依頼	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	日本老年学的評価研究(JAGES)機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称)関市健康福祉部高齢福祉課	
在地	(所在地)〒501-3894 関市若草通3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
四八	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	高齢者実態把握調査アンケート入力データ	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	関市内在住の高齢者に対して介護予防施策にお	ける効果的なアウトリーチを図るため。
記録項目	1氏名、2住所、3家族状況、4居住状況、5社会好、9病歴、10心身の機能障害	的活動、6団体加入状況、7意見・要望、8趣味・嗜
記録範囲	基準日時点で市在住の65歳以上かつ要介護認定を受けていない者のうち、調査回答者。	
記録情報の収集方法	本人、家族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市健康福祉部高齢福祉課	
在地	(所在地)〒501-3894 関市若草通 3 - 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	地域包括支援センターシステム台帳	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	相談支援、ケアマネジメント支援に利用する/	こめ。
記録項目	1 支援対象(被保険者番号、氏名、住所、生年月日 情報	・年齢、認定情報)、2ケアプラン、3介護給付費請求
記録範囲	65歳以上の高齢者及び地域包括支援センターが関わる支援者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、介護保険システム(認定管理台帳)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称)関市健康福祉部高齢福祉課	
在地	(所在地) 〒501-3894 関市若草通3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
四八 再報ノナイルツ/亀が	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	地域包括支援センター地域連携・相談記録台帳	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	相談支援、ケアマネジメント支援に利用するた	こめ。
記録項目	1支援対象者(氏名、性別、生年月日、年齢、住所 齢、住所)、3相談支援内容)、2支援対象者の親族等(氏名、性別、生年月日、年
記録範囲	65歳以上の高齢者及び地域包括支援センターが関わる支援者とその親族等	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市健康福祉部高齢福祉課	
在地	(所在地) 〒501-3894 関市若草通 3 — 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を	□有 ■無 非該当	
する個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイルの名称	高齢者名簿(民生委員用)	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	民生委員による65歳以上高齢者の見守り業務	
記録項目	1 支援対象者(氏名、住所、生年月日、性別)、 2	世帯員(氏名、住所、生年月日、性別)
記録範囲	65歳以上の独居又は高齢者のみ世帯	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市健康福祉部高齢福祉課 所	
在地	(所在地) 〒501-3894 関市若草通 3 − 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイルの名称	在宅高齢者紙おむつ購入助成事業管理台帳	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	在宅高齢者紙おむつ購入助成券発行事務	
記録項目	1 対象者情報(氏名、生年月日、住所)、 2 送付先 場所	情報(氏名、住所)、3発行枚数、4交付方法、5受付
記録範囲	65歳以上の在宅高齢者で実施要項の条件を満たす申請者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市健康福祉部高齢福祉課	
在地	(所在地)〒501-3894 関市若草通 3 - 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
四八、 百十以ノ	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	関市介護予防日常生活圏域ニーズ調査アンケート入力データ	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	関市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策気	ご のため
記録項目	1調査者情報(性別、年齢、居住地(地区別)、家2国の調査必須項目、3オプション項目	族構成)、
記録範囲	調査対象者(市在住の一般高齢者、総合事業対象者、要支援者)	
記録情報の収集方法	本人、家族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市健康福祉部高齢福祉課	
在地	(所在地)〒501-3894 関市若草通 3 - 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	総合行政介護保険システム(被保険者管理)	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険事業の1号被保険者と2号被保険者の	りうち要介護認定を有する者を管理するため。
記録項目	1被保険者情報(被保険者番号、被保険者かな氏名性別)	、被保険者氏名、被保険者住所、個人番号、生年月日、
記録範囲	市在住の65歳以上の者、40歳以上64歳以下の特定疾病により要介護認定申請をした者、住所地特例者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、他市町村・介護施設からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市健康福祉部高齢福祉課	
在地	(所在地) 〒501-3894 関市若草通 3 - 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイルの名称	総合行政介護保険システム(要介護認定管理台帳)	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険要介護認定・要支援認定事務を行うため	
記録項目	1 認定申請書情報(被保険者氏名、被保険者力ナ氏定情報、医療機関名、主治医氏名)、2 認定情報、	名、被保険者住所、電話番号、生年月日、性別、現在認 3認定調査票、4主治医意見書、5認定結果
記録範囲	65歳以上の要介護及び要支援認定申請者、40歳以上64歳以下の法に定める特定疾病を持つ要介護及び要支援 認定申請者	
記録情報の収集方法	本人、申請代理人、親族、主治医その他認定関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市健康福祉部高齢福祉課	
在地	(所在地)〒501-3894 関市若草通3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
四八 青秋ノ) イ バンジイ単加	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイルの名称	認定ソフト2021 (認定データ)	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険要介護認定・要支援認定事務を行うため。また、適正な介護給付の判定を行うため。	
記録項目	1認定申請書情報(被保険者氏名、被保険者力ナ氏定情報、医療機関名、主治医氏名)、2認定情報	名、被保険者住所、電話番号、生年月日、性別、現在認
記録範囲	65歳以上の要介護及び要支援認定申請者、40歳以上64歳以下の法に定める特定疾病を持つ要介護及び要支援 認定申請者	
記録情報の収集方法	本人、申請代理人、親族、主治医その他認定関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	岐阜県国民健康保険団体連合会、厚生労働省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市健康福祉部高齢福祉課	
在地	(所在地) 〒501-3894 関市若草通3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイルの名称	MCWEL認定画像データベース(訪問調査特記事項、主治医意見書)		
行政機関等の名称	関市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	介護保険要介護認定・要支援認定事務を行う7	ため	
記録項目	1 認定申請書情報(被保険者氏名、被保険者力ナ氏 定情報、医療機関名、主治医氏名)、 2 認定調查票	:名、被保険者住所、電話番号、生年月日、性別、現在認 特記事項、3主治医意見書	
記録範囲	平成30年までの要支援・要介護認定申請者	平成30年までの要支援・要介護認定申請者	
記録情報の収集方法	本人、申請代理人、親族、主治医その他認定関係者		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称)関市健康福祉部高齢福祉課		
在地	(所在地)〒501-3894 関市若草通3-1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	-		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

個人情報ファイルの名称	総合行政介護保険システム(受給者管理台帳)	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者の所得等に応じて、介護サービス費の を行うため。	の負担割合等を判定するため。また、減免措置等
記録項目		、被保険者住所、電話番号、生年月日、性別)、2申請 ・収入資産状況、4口座情報、4同世帯者情報(氏名、
記録範囲	介護保険の被保険者で要支援・要介護認定を受けている者、各手続き申請者、被保険者の配偶者等同居世帯 員	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、課税台帳システム、本人、民間事業者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市健康福祉部高齢福祉課	
在地	(所在地)〒501-3894 関市若草通3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
一 行政機関等匿名加工情報の提案の募集を	□有 ■無	
する個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける	非該当 	
組織の名称及び所在地 一 行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_	
備考		
	<u> </u>	

個人情報ファイルの名称	総合行政介護保険システム(給付管理台帳)	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護サービス費の適正な給付を行うため	
記録項目	1被保険者情報(被保険者氏名、被保険者カナ氏名認定期間、口座情報)、2申請者情報(申請者氏名付実績等	、被保険者住所、電話番号、生年月日、性別、介護度、、申請者住所、続柄)、3課税情報、4介護サービス給
記録範囲	介護保険の被保険者で要介護認定を受け介護サービスを利用した者及び事業対象者のうち介護予防サービス を利用した者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、課税台帳システム、本人、申請者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市健康福祉部高齢福祉課	
在地	(所在地)〒501-3894 関市若草通3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□有 ■無 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
 作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイルの名称	住宅改修事前申請確認通知台帳	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	住宅改修費の給付費判定、支給事務を行うため	
記録項目	1被保険者情報(被保険者番号、被保険者氏名、被負担割合、改修工事費用等) 2 受領委任の申請有無	保険者力ナ氏名、被保険者住所、生年月日、介護給付費
記録範囲	住宅改修費支給申請者	
記録情報の収集方法	介護保険システム(被保険者管理・受給者管理・要介護認定管理)、本人	
┣━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市健康福祉部高齢福祉課	
在地	(所在地) 〒501-3894 関市若草通 3 — 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を	□有 ■無	
する個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける	非該当	
組織の名称及び所在地	(実施なし) 	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイル簿(甲票)	【	
個人情報ファイルの名称	福祉用具理由書判定台帳	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉用具貸与の判定、支給事務を行うため	
記録項目		召保険者カナ氏名、被保険者住所、生年月日、要介護度、活者氏名、所属介護事業所名、主治医名、医師の診断等)
記録範囲	福祉用具貸与申請者(例外的な給付のみ)	
記録情報の収集方法	介護保険システム(被保険者管理・受給者管理・要介護認定管理)、本人、申請者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市健康福祉部高齢福祉課 (所在地) 〒501-3894 関市若草通 3 - 1	
在地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
四八 〒収ァ ナイ ルック1生が	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイルの名称	総合行政介護保険システム(賦課管理台帳)	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料賦課、徴収のため	
記録項目		者番号、被保険者氏名、被保険者カナ氏名、被保険者住)2口座情報、3送付先設定情報、4相談記録、5減免
記録範囲	65歳以上の市民、他市町村住所地特例施設入居者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、課税台帳システム、日本年金機構、本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市健康福祉部高齢福祉課	
在地	(所在地)〒501-3894 関市若草通3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	-	
	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
├── 行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	特別児童扶養手当システム		
行政機関等の名称	関市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部子ども家庭課		
個人情報ファイルの利用目的	特別児童扶養手当の受付事務を行うため		
記録項目		、力ナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、当区分、5支給開始年月、6電話番号、7支払情報、8	
記録範囲	特別児童手当の受給者、配偶者、児童、扶養義務者	特別児童手当の受給者、配偶者、児童、扶養義務者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム(住民情報	本人又は代理人、住民基本台帳システム(住民情報・所得情報)、他市区町村	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	岐阜県		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市健康福祉部子ども家庭課		
在地	(所在地) 〒501-3894 関市若草通 3 — 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	□有 ■無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨			
備考			

個人情報ファイルの名称	児童手当システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部子ども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当の支給事務を行うため 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活3	を接特別給付金の支給等に関する事務を行うため
記録項目		名、5氏名、6生年月日、7性別、8郵便番号、9住年月、13電話番号、14支払情報、15口座情報、1
記録範囲	児童手当の受給者、配偶者、児童	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム(住民情報・所得情報)、他市区町村	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市健康福祉部子ども家庭課	
在地	(所在地)〒501-3894 関市若草通3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人権却ファノルの辞明	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当システム	
行政機関等の名称	関市長	
□ 個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部子ども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当の支給事務を行うため	
記録項目		、为于氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、給開始年月、6電話番号、7支払情報、8口座情報、9
記録範囲	児童扶養手当の受給者、配偶者、児童、扶養義務者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム(住民情報・所得情報)、他市区町村	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市健康福祉部子ども家庭課	
在地	(所在地) 〒501-3894 関市若草通 3 - 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイルの名称	臨時給付金システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部子ども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活	支援特別給付金の支給等に関する事務を行うため
記録項目		·名、5氏名、6生年月日、7性別、8郵便番号、9住 ·番号、13支払情報、14口座情報、15所得情報、1
記録範囲	児童、保護者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム(住民情報・所得情報)、他市区町村	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市健康福祉部子ども家庭課	
在地	(所在地)〒501-3894 関市若草通3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイルの名称	子ども・子育て支援システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部子ども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	保育所、認定こども園、幼稚園に関する事務を	を行うため
記録項目		·、力ナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、 給開始年月、6電話番号、7支払情報、8口座情報、9
記録範囲	保護者、配偶者、対象児童、扶養義務者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム(住民情報・所得情報)、他市区町村	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市健康福祉部子ども家庭課	
在地	(所在地)〒501-3894 関市若草通3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイルの名称	健康カルテ	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部子ども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	対象児童及び家族の支援を行うため	
記録項目	1本人情報(宛名コード、個人番号、カナ氏名、氏3電話番号、4ケース記録	名、生年月日、性別、郵便番号、住所)、2親族情報、
記録範囲	対象児童、親族	
記録情報の収集方法	本人又は親族、児童相談所、他市町村の家庭児童相談室、対象児童の入所施設	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<u>含む</u>	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市健康福祉部子ども家庭課	
在地	(所在地)〒501-3894 関市若草通3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
四八	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイルの名称	高等学校就学準備等支援金受給者台帳	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部子ども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	高等学校就学準備等支援金の支給等に関する事務	
記録項目	1宛名コード、2カナ氏名、3氏名、4生年月日、との続柄、10口座番号	5性別、6郵便番号、7住所、8世帯主情報、9世帯主
記録範囲	児童、世帯主	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民記録システム、児童手当システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市健康福祉部子ども家庭課 (所在地) 〒501-3894 関市若草通 3 - 1	
在地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
四八 再報ノナイルツ/亀が	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	'
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイルの名称	健康かるて	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部市民健康課	
個人情報ファイルの利用目的	市が行う健診結果や予防接種歴の情報管理のた	<u>-</u> b
記録項目	1【健診】受診日、受診項目、現病歴、既往歴、健 医療機関、ロットNO.	診結果、所見、総合判定、2【予防接種】接種日、実施
記録範囲	関市に住所を有する者	
記録情報の収集方法	受診結果が実施医療機関を介して市に提出があるため、紙面での記録をデータ化する	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 関市健康福祉部市民健康課	
	(所在地)〒501-3873 岐阜県関市日ノ出町	1丁目3番地3
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人 再報ノアイルの性別	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
一 行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	関市健診web予約システム(マーソ予約サービス)	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部市民健康課	
個人情報ファイルの利用目的	市が行う健診の予約管理のため	
記録項目	宛名番号、氏名、生年月日、住所、電話番号、メー	ルアドレス、健診受診項目
記録範囲	関市に住所を有する者	
記録情報の収集方法	宛名番号と生年月日を市がサーバーに上げ、予約者(市民)が氏名等を登録する	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市健康福祉部市民健康課	
在地	(所在地)〒501-3873 岐阜県関市日ノ出町	1丁目3番地3
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備考		
		·

個人情報ファイルの名称	妊婦支援給付金申請者名簿	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部市民健康課	
個人情報ファイルの利用目的	妊婦支援給付金申請者名簿により助成履歴を管	管理するため
記録項目	氏名、住所、生年月日、個人番号、電話番号、妊娠	届出日、医療機関名
記録範囲	妊婦支援給付金申請者	
記録情報の収集方法	本人申請及び、健康かるてシステムからのデータ取込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市健康福祉部市民健康課	
在地	(所在地)〒501-3873 岐阜県関市日ノ出町	1丁目3番地3
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイルの名称	帯状疱疹予防接種費用助成申請者名簿	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部市民健康課	
個人情報ファイルの利用目的	帯状疱疹予防接種費用助成名簿により助成履歴	Mを管理するため
記録項目	氏名、住所、連絡先、本人の出生日	
記録範囲	帯状疱疹予防接種費用助成申請者	
記録情報の収集方法	本人申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市健康福祉部市民健康課	
在地	(所在地)〒501-3873 岐阜県関市日ノ出町	1丁目3番地3
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイルの名称	おたふくかぜ予防接種費用助成申請者名簿	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部市民健康課	
個人情報ファイルの利用目的	おたふくかぜ予防接種費用助成申請者名簿によ	り助成履歴を管理するため
記録項目	氏名、住所、連絡先、児の出生日	
記録範囲	おたふくかぜ予防接種費用助成申請者	
記録情報の収集方法	本人申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称)関市健康福祉部市民健康課 (所在地)〒501-3873 岐阜県関市日ノ出町1丁目3番地3	
在地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイルの名称	小児インフルエンザ予防接種費用助成申請者名簿	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部市民健康課	
個人情報ファイルの利用目的	小児インフルエンザ予防接種費用助成申請者名	名簿により助成履歴を管理するため
記録項目	氏名、住所、連絡先、児の出生日	
記録範囲	小児インフルエンザ予防接種費用助成申請者	
記録情報の収集方法	本人申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称)関市健康福祉部市民健康課 (所在地)〒501-3873 岐阜県関市日ノ出町1丁目3番地3	
在地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

個人情報ファイル簿 (単票) 【市民課 住民係】 住民記録システム 個人情報ファイルの名称 行政機関等の名称 関市長 個人情報ファイルが利用に供される事務 市民環境部市民課 をつかさどる組織の名称 住民基本台帳の記録及び管理、証明書の発行、人口動態調査の報告 個人情報ファイルの利用目的 1個人番号、2世帯番号、3宛名番号、4住民票コード、5氏名、6旧氏、7異動事由、8異動日、9届出 日、10生年月日、11性別、12住民となった年月日、13世帯主、14続柄、15住所、16住定日、 17届出日、18前住所、19世帯主(前住所)、 20本籍地、21筆頭者、22転出先(予定)、23転 注(確定)、24世帯主(転出先予定)、25世帯主(転出先確定)、26備考、27地区、28小学 29中学校、30自治会、31投票区、32改製日、33旧宛名番号、34旧自治体、35旧市名、3 过歴情報、37事由(履歴情報)、38異動日(履歴情報)、39届出日(履歴情報)、40通称、41 出先 (確定) 6履歴情報、37事由(履歴情報)、 カナ併記名、42国籍・地域、43在留資格、44法第30条の45に規定する区分、45在留カード等の番 号、46在留期間等、 47在留期間の満了の日、48通称の記載及び削除に関する事項、49カード保有、 50旧特別永住者証明書番号、51カード発行日、52特別永住者証明書番号、53交付日、54有効期 限、55旧在留カード番号、56異動事由、57事由発生日、58申請日、59申請者、60申出区分、6 1DV該当、62開始日~終了日、63申請理由、64解除申請日、65解除申請者、66照会制御、67 証明制御、68異動制御、69照会制御(他部門)、70広域交付制御、71備考、72氏名の振り仮名、 73旧氏の振り仮名 記録項目 記録範囲 関市に住民登録を有する者及び消除者 住民異動届、戸籍届出、他市町村からの通知 記録情報の収集方法 要配慮個人情報が含まれるときは、その 含まない 記録情報の経常的提供先 地方公共団体情報システム機構、岐阜県 (名 称) 関市市民環境部市民課 開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地 (所在地) 〒501-3894 関市若草通3丁目1番地 訂正及び利用停止に関する他の法令の規 住民基本台帳法(昭和42年7月25日法律第81号)第14条第2項の規定による住民票の誤記又は記載漏れの旨の 定による特別の手続等 ■法第60条第2項第1号 □法第60条第2項第2号 (電算処理ファイル) (マニュアル処理ファイル) 個人情報ファイルの種別 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無 行政機関等匿名加工情報の提案の募集を 非該当 する個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける (実施なし) 組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に関 (実施なし) する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関 (実施なし) する提案をすることができる期間 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ

ているときはその旨

備考

個人情報ファイル簿(単票) 【市民課 住民係】

個人情報ファイルの名称	火葬許可システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	火葬許可、死胎火葬許可、発行管理	
記録項目	葬場所、10火葬日時、11死因、12使用区分、 請者生年月日、16申請者住所、17申請者性別、	籍、5筆頭者、6住所、7死亡場所、8死亡日時、9火 13使用金額、14申請者氏名(かな/漢字)、15申 18申請者続柄、19父の氏名(かな/漢字)、20母 籍、23父の筆頭者、24母の筆頭者、25父の住所、 9分娩場所、30分娩日時
記録範囲	関市に死亡届、死産届が提出された方	
記録情報の収集方法	死亡届、埋火葬許可申請書、死胎埋火葬申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称)関市市民環境部市民課	
在地	(所在地)〒501-3894 関市若草通3丁目1番	异地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイル簿(単票) 【市民課 住民係】

個人情報ファイルの名称	印鑑登録システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録の記録及び管理、証明書の発行	
記録項目		、5性別、6続柄、7住所、8世帯番号、9宛名番号、 3回答期限、14申請代理人、15回答代理人、16保 印文字、20印影
記録範囲	関市に住民登録を有する者及び消除者のうち、印鑑登録を行った方	
記録情報の収集方法	印鑑登録・廃止等申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市市民環境部市民課 f	
在地	(所在地)〒501-3894 関市若草通3丁目1番	导地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
旧門人間報ノナイルの4里が	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	-	
備考		

個人情報ファイル簿(単票) 【市民課 戸籍係】

個人情報ノアイ <i>ル</i> 海(早票)	【	
個人情報ファイルの名称	戸籍総合システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	中氏塚現部中氏誅	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づき国民の身分関係を記録し公証す住民基本台帳法に基づき記載した国民の住所の人口動態調査の報告、相続税法第58条の規定	変遷を公証する。
記録項目	1本籍、2筆頭者氏名、3戸籍事項、4編成日、5身分事項、名、6生年月日、7配偶者区分、8父、9母、10続柄、11出生日時、12出生地、13届出日、14届出人、15婚姻日、16配偶者氏名、17従前戸籍、18新本籍、19称する氏、20死亡日、21死亡時分、22死亡地、23氏変更日、24変更の事由、25親権者を定めた日、26親権者、27縁組日、28養父氏名、29養母氏名、30養子氏名、31代諾者、32送付を受けた日、33受世者、34入籍戸籍、35改製目、36改製事由、37編成日、38住所、39住定日、40職業、41世帯の主な仕事、42事件本人との続柄、43届出人住所、44父母の氏名、45父母の生年月日、46父母の国籍、47同居を始めたとき、48子が生まれたときの世帯の主な職業子が生まれたときの父母の職業、49子が生まれたところ、50体重および身長、51単胎・多胎の別、52妊娠週数、53この母の出産した子の数、54出産に立ち会った者、55国籍、56死亡した人の夫または妻、57死亡した時の世帯の主な仕事、58死亡したところ、59死亡の原因、60発病(発症)または受傷から死亡までの期間、61障害が発生したとき、62障害が発生したところ、63手段及び状況、64前回までの妊娠の結果、65施設の所在地又は医師の住所及び氏名、66死産時の男女別及び嫡出子か否かの別、67死産があったとき、68死産があったときの母の住所、69死産があったときの世帯の主な仕事、70死産があったときの指果、70死産があったときの時の代所のでいた名、66死産時の男女別及び嫡出子か否かの別、67死産があったとき、68死産があったときの母の住所、87死産があったときの種別、74死産の自然人工別、75自然死産の原因若しくは理由又は人口死産の理由、76胎児死産の有無、77死胎体解剖、78死産に立ち会った者、79市区町村受付日、80夫の住所、81妻の住所、82婚姻後の夫婦の氏、83同居を始める前の夫妻の職業、87離婚の租別、88未成年の子の数、89同居の期間、90別居する前の住所、91別居する前の世帯の主な仕事、92別居する前の夫妻の職業、93識別符号、94氏名の振り仮名	
記録範囲	関市に本籍を有する者及び関市に戸籍届出をしたもの	
記録情報の収集方法	戸籍届出、他市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含む	
記録情報の経常的提供先	法務省及び全国市区町村戸籍担当、各市町村選挙管理委員会、関税務署、関保健所、他行政機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市市民環境部市民課 (所在地) 〒501-3894 関市若草通 3 丁目 1 番地	
在地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備考		

個人情報ファイル簿(単票) 【保険年金課 賦課・給付・収納 係】

個人情報ファイルの名称	国民健康保険システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の賦課事務のため 国民健康保険被保険者賦課資料の整理・保管のため 国民健康保険被保険者の資格得喪に関する事務のため 国民健康保険資格確認書及び資格情報のお知らせの作成・交付事務の作成・交付事務のため 国民健康保険保険給付に関する事務のため 保健事業、特定健診、特定保健指導、後期高齢者健診に関する事務のため 国民健康保険限度額認定証交付事務のため	
	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5宛名番号、6個知書番号、11課税状況、12口座情報、13続柄、14実、17少年保護事件手続きに関する事実、18犯罪の経	3人番号、7世帯番号、8電話番号、9被保険者番号、10通 資格情報、15異動事由、16刑事事件手続きに関する事 歴、19犯罪により害を被った事実
記録項目		
記録範囲	国民健康保険被保険者資格を有する者のいる世帯主 国民健康保険被保険者資格を有する者 他の社会保険等に該当しない者及びその世帯主 関市国保加入者のうち申請した者 国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療被保険者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外(市民課、税務課、高齢福祉課、福祉政策課、国保連合会、金融機関、他市町村)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<u>含む</u>	
記録情報の経常的提供先	本人、本人以外(市民課、税務課、福祉政策課、高齢福祉課、市民健康課、国保連合会、金融機関、他市町村)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市市民環境部保険年金課 (所在地) 〒501-3894岐阜県関市若草通3丁目1番地	
在地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
たみ機関数度な加工は却の損安の賞集ナ	□有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイル簿(単票) 【保険年金課 賦課・収納 係】

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税システム	
	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民環境部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の賦課事務のため 国民健康保険被保険者賦課資料の整理・保管のため 国民健康保険被保険者の資格得喪に関する事務のため	
記録項目		号、6個人番号、7世帯番号、8電話番号、9通知書 報、13交渉記録、14続柄、15資格情報、16異 った事実
記録範囲	国民健康保険被保険者資格を有する者のいる世帯 国民健康保険被保険者資格を有する者	Ē
記録情報の収集方法	本人、本人以外(市民課、税務課、高齢福祉課、福祉政策課、金融機関、他市町村)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	本人、本人以外(市民課、税務課、高齢福祉課、福祉政策課、金融機関、他市町村)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市市民環境部保険年金課	
在地	(所在地)〒501-3894岐阜県関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□有 ■無 非該当	1
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイル簿(単票) 【保険年金課 給付 係】

個人情報ファイルの名称	国民健康保険給付システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民環境部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	保険給付事務のため 国民健康保険診療報酬等に関する事務のため 療養費支給事務のため 高額療養費事務のため 出産育児一時金支給事務のため 葬祭費支給事務のため 第三者行為求償事務のため 食事差額管理事務のため 国民健康保険一部負担金免除・徴収猶予事務のため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5宛名番号、6個人番号、7世帯番号、8口座情報、9被保険者番号、10レセプト情報、11課税区分、12送付先変更、13犯罪により害を被った事実	
記録範囲	国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外(市民課、税務課、高齢福祉課、福祉政策課、国保連合会、金融機関、他市町村)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人、本人以外(市民課、税務課、福祉政策課、高齢福祉課、市民健康課、国保連合会、金融機関、他市町村)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市市民環境部保険年金課 (所在地) 〒501-3894岐阜県関市若草通3丁目1番地	
在地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等		
	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	(· / / / / / / / / / / / / / / / / /
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備考		

個人情報ファイル簿(単票) 【保険年金課 給付 係】

個人情報ファイルの名称	国保連合会システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民環境部保険年金課	
	国民健康保険保険給付事務のため	
個人情報ファイルの利用目的		国人番号、7世帯番号、8口座情報、9被保険者番号、10レ
記録項目	セプト情報、11課税区分、12犯罪により害を被った事	事実
記録範囲	国民健康保険被保険者 出産育児対象者 関市国保加入者のうち申請した者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外(市民課、税務課、高齢福祉課、福祉政策課、国保連合会、金融機関、他市町村)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人、本人以外(市民課、税務課、福祉政策課、高齢福祉課、市民健康課、国保連合会、金融機関、他市町村)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	(所在地)〒501-3894岐阜県関市若草通3丁目 -	1番地
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイル簿(単票) 【保険年金課 給付 係】

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税滞納整理システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民環境部保険年金課	
	国民健康保険税の収納事務のため 国民健康保険税の滞納整理事務のため 国民健康保険税滞納処分事務のため	
個人情報ファイルの利用目的		
	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5宛名番号、6個状況、11収納状況、12口座情報、13交渉記録、14	国人番号、7世帯番号、8電話番号、9通知書番号、10課税 ほ送付先変更、15犯罪により害を被った事実
記録項目		
記録範囲	国民健康保険税の納税義務者 国民健康保険税の滞納者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外(市民課、税務課、高齢福祉課、福祉政策課、国保連合会、金融機関、他市町村)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人、本人以外(市民課他17課、国保連合会、金融機関、他市町村)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市市民環境部保険年金課	
在地	(所在地)〒501-3894岐阜県関市若草通3丁目:	1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイル簿(単票) 【保険年金課 収納 係】

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税収納消込システム		
行政機関等の名称	関市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民環境部保険年金課		
	国民健康保険税の収納事務のため 国民健康保険税の滞納整理事務のため 国民健康保険税滞納処分事務のため		
個人情報ファイルの利用目的			
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5宛名番号、6個 状況、11収納状況、12口座情報、13交渉記録、14	周人番号、7世帯番号、8電話番号、9 通知書番号、1 0 課税 2 犯罪により害を被った事実	
記録範囲	国民健康保険税の納税義務者 国民健康保険税の滞納者		
記録情報の収集方法	本人、本人以外(市民課、税務課、高齢福祉課、福	本人、本人以外(市民課、税務課、高齢福祉課、福祉政策課、国保連合会、金融機関、他市町村)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	本人、本人以外(市民課、税務課、高齢福祉課、福祉政策課、国保連合会、金融機関、他市町村)		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市市民環境部保険年金課		
在地	(所在地)〒501-3894岐阜県関市若草通3丁目	番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
一 行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□有 ■無 非該当	<u> </u>	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

個人情報ファイル簿(単票) 【保険年金課 保健 係】

個人情報ファイルの名称	健康かるてシステム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民環境部保険年金課	
	保健事業、特定健診、特定保健指導、後期高齢者健診に関する事務のため 健診料助成事業事務のため 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業事務のため	
個人情報ファイルの利用目的		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5宛名番号、6個10国保種類、11関市保健事業(健診・保健指導・予防	周人番号、7世帯番号、8電話番号、9特定健診受診券番号、 5接種)の参加状況、12犯罪により害を被った事実
記録範囲	関市国民健康保険被保険者及び関市の後期高齢者医療被保険者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外(市民課、市民健康課、子ども家庭課、高齢福祉課、福祉政策課、国保連合会、他市町村)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人、本人以外(市民課、市民健康課、子ども家庭課、高齢福祉課、福祉政策課、国保連合会、他市町 村)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市市民環境部保険年金課	
在地	(所在地)〒501-3894岐阜県関市若草通3丁目	番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□有 ■無 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイル簿(単票) 【保険年金課 賦課・給付・収納 係】

個人情報ファイルの名称	健康情報データバンクシステム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民環境部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	保健事業、特定健診、特定保健指導、後期高齢	^徐 者健診に関する事務のため
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5宛名番号果、9医療レセプト情報、	、6被保険者番号、7保険資格情報、8特定健康診査結
記録範囲	国民健康保険被保険者、関市の後期高齢者医療被保険者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外(市民課、税務課、市民健康課、高齢福祉課、福祉政策課、国保連合会、他市町村)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人、本人以外(市民課、税務課、市民健康課、高	齢福祉課、福祉政策課、国保連合会、他市町村)
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市市民環境部保険年金課 所	
在地	(所在地)〒501-3894岐阜県関市若草通3丁目	1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
四八	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	1
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイル簿(単票) 【保険年金課 賦課・給付・収納 係】

個人情報ファイルの名称	特定健診等データ管理システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民環境部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	保健事業、特定健診、特定保健指導、後期高	鈴者健診に関する事務のため
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5宛名番号情報、9特定健康診查結果	、6 特定健診受診券情報、7 被保険者番号、8 保険資格
記録範囲	国民健康保険被保険者、関市の後期高齢者医療被保険者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外(市民課、税務課、市民健康課、高齢福祉課、福祉政策課、国保連合会、他市町村)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人、本人以外(市民課、税務課、市民健康課、高	齢福祉課、福祉政策課、国保連合会、他市町村)
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市市民環境部保険年金課	
在地	(所在地)〒501-3894岐阜県関市若草通3丁目	1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人集却之一人人の新則	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	'
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民環境部保険年金課	
	後期高齢者医療制度に関する事務のため 高齢者の保健事業と介護予防事業事務のため 後期高齢者保険資格事務のため 後期高齢者保険料賦課事務のため	
個人情報ファイルの利用目的		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5宛名番号、6個 險者番号、11課税状況、12収納状况、13口座情報、	3人番号、7世帯番号、8電話番号、9通知書番号、10被保 14送付先変更、15犯罪により害を被った事実
記録範囲	関市の後期高齢者	
□□ 少 次 車U [27]	関川ソク区が同即石	
記録情報の収集方法	本人、本人以外(市民課、税務課、高齢福祉課、福融機関、他市町村)	福祉政策課、国保連合会、後期高齢者医療広域連合、金 -
要配慮個人情報が含まれるときは、そ $ ho$ 旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人、本人以外(市民課、税務課、高齢福祉課、福祉政策課、国保連合会、後期高齢者医療広域連合、金融機関、他市町村)	
開示請求等を受理する組織の名称及び原	(名 称) 関市市民環境部保険年金課 後の名称及び所	
在地	(所在地)〒501-3894岐阜県関市若草通3丁目1	番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_ 퀸	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	□有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	岐阜県後期高齢者医療広域連合電算処理システム		
行政機関等の名称	関市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民環境部保険年金課	市民環境部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度に関する事務のため 高齢者の保健事業と介護予防事業事務のため 後期高齢者医療保険資格事務のため 後期高齢者医療保険料賦課事務のため 後期高齢者医療保険料収納事務のため 後期高齢者医療保険料の滞納整理事務のため		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5宛名番号、6個者番号、11通知書番号、12課税状況、13収納状況、15犯罪により害を被った事実	图人番号、7世帯番号、8世帯状況、9電話番号、10被保険 14口座情報、	
記録範囲	関市の後期高齢者 後期高齢者保険料の滞納者		
記録情報の収集方法	本人、本人以外(市民課、税務課、高齢福祉課、福融機関、他市町村)	本人、本人以外(市民課、税務課、高齢福祉課、福祉政策課、国保連合会、後期高齢者医療広域連合、金融機関、他市町村)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<u></u> 含む		
記録情報の経常的提供先	本人、本人以外(市民課、税務課、高齢福祉課、福祉政策課、国保連合会、後期高齢者医療広域連合、金融機関、他市町村)		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 関市市民環境部保険年金課		
17. 16	(所在地)〒501-3894岐阜県関市若草通3丁目	番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□有 ■無 非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険料収納管理システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民環境部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料収納事務のため 後期高齢者医療保険料の滞納整理事務のため	
記録項目		・、6個人番号、7世帯番号、8電話番号、9通知書番 大沢、13口座情報、14交渉記録、15犯罪により害を
記録範囲	関市の後期高齢者 後期高齢者保険料の滞納者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外(市民課他17課、国保連合会、後期高齢者医療広域連合、金融機関、他市町村)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人、本人以外(市民課、税務課、高齢福祉課、福祉政策課、国保連合会、後期高齢者医療広域連合、金融 機関、他市町村)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市市民環境部保険年金課	
在地	(所在地)〒501-3894岐阜県関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
一 行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨		I
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	国民健康保険・後期高齢者医療保険データベースシステム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民環境部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	保健事業、特定健診、特定保健指導、後期高齢者健診に関する事務のため 高齢者の保健事業と介護予防事業事務のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 宛名番号者番号、9 特定健康診査結果、10 医療レセプト情	r、6被保険者番号、7被保険者番号、8介護保険被保険報、11介護給付状況
記録範囲	国民健康保険被保険者 関市の後期高齢者医療被保険者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外(市民課、税務課、市民健康課、高町村)	齡福祉課、国保連合会、後期高齢者医療広域連合、他市
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人、本人以外(市民課、税務課、市民健康課、高町村)	齡福祉課、国保連合会、後期高齢者医療広域連合、他市
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 関市市民環境部保険年金課 (所在地) 〒501-3894岐阜県関市若草通3丁目1番地	
- 訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	□有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	国民年金システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民環境部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金の資格管理及び調査に関する事務の7 国民年金に関する事務(旧国民年金法等)の7	
記録項目		宛名番号、7個人番号、8世帯番号、9電話番号、10表柄、14異動事由、15交渉記録、16基礎年金番号
記録範囲	国民年金の加入者及び届出のあった者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外(市民課、税務課、高齢福祉課、福祉政策課、日本年金機構、国保連合会、後期高齢者医療 広域連合、金融機関、他市町村)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨) 含む	
記録情報の経常的提供先	本人、本人以外(市民課、税務課、高齢福祉課、福祉政策課、日本年金機構、国保連合会、後期高齢者医療 広域連合、金融機関、他市町村)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 関市市民環境部保険年金課 (所在地) 〒501-3894岐阜県関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれている。	ı	
ているときはその旨		

個人情報ファイルの名称	社会保険オンラインシステム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民環境部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金の資格管理及び調査に関する事務のため 国民年金に関する事務(旧国民年金法等)のため	
記録項目		続柄、7宛名番号、8個人番号、9世帯番号、10電話報、14異動事由、15交渉記録、16基礎年金番号
記録範囲	国民年金の加入者及び届出のあった者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外(市民課、税務課、高齢福祉課、福祉政策課、日本年金機構、国保連合会、後期高齢者医療広域連合、金融機関、他市町村)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人、本人以外(市民課、税務課、高齢福祉課、福祉政策課、日本年金機構、国保連合会、後期高齢者医療広域連合、金融機関、他市町村)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 関市市民環境部保険年金課 (所在地) 〒501-3894岐阜県関市若草通3丁目1番地	
 訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
一 行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨		
──	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
L 作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイル簿 (単票) 【環境課】 個人情報ファイルの名称 粗大ごみ処理手数料台帳 行政機関等の名称 関市長 個人情報ファイルが利用に供される事務 市民環境部環境課 をつかさどる組織の名称 粗大ごみの処理手数料管理のため 個人情報ファイルの利用目的 1氏名、2住所、3電話番号 記録項目 記録範囲 申請者 記録情報の収集方法 本人 要配慮個人情報が含まれるときは、その 含まない 記録情報の経常的提供先 (名 称) 関市市民環境部環境課 開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地 (所在地) 〒501-3894 関市若草通3丁目1番地 訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等 ■法第60条第2項第1号 □法第60条第2項第2号 (電算処理ファイル) (マニュアル処理ファイル) 個人情報ファイルの種別 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無 行政機関等匿名加工情報の提案の募集を 非該当 する個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける (実施なし) 組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に関 (実施なし) する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関

(実施なし)

する提案をすることができる期間

ているときはその旨

備考

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ

個人情報ファイル簿(単票) 【環境課 】

個人情報ファイルの名称	生ごみたい肥化装置等購入補助台帳	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民環境部環境課	
個人情報ファイルの利用目的	生ごみたい肥化装置等購入補助金実績管理のた	b
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市市民環境部環境課 近	
在地	(所在地)〒501-3894 関市若草通3丁目1番地	1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイル簿 (単票) 【環境課】 個人情報ファイルの名称 火葬台帳 行政機関等の名称 関市長 個人情報ファイルが利用に供される事務 市民環境部環境課 をつかさどる組織の名称 火葬実施状況の管理のため 個人情報ファイルの利用目的 1氏名、2住所、3親族・続柄 記録項目 記録範囲 申請者 記録情報の収集方法 本人 要配慮個人情報が含まれるときは、その 含まない 記録情報の経常的提供先 所在地の市長 (名 称) 関市市民環境部環境課 開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地 (所在地) 〒501-3894 関市若草通3丁目1番地 訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等 ■法第60条第2項第1号 □法第60条第2項第2号 (電算処理ファイル) (マニュアル処理ファイル) 個人情報ファイルの種別 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無 行政機関等匿名加工情報の提案の募集を 非該当 する個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける (実施なし) 組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に関 (実施なし) する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関 (実施なし) する提案をすることができる期間 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨 備考

個人情報ファイル簿 (単票) 【環境課】 個人情報ファイルの名称 斎場使用者記録 行政機関等の名称 関市長 個人情報ファイルが利用に供される事務 市民環境部環境課 をつかさどる組織の名称 斎場使用の管理のため 個人情報ファイルの利用目的 1氏名、2住所、3電話番号、4親族・続柄 記録項目 記録範囲 申請者 記録情報の収集方法 本人 要配慮個人情報が含まれるときは、その 含まない 記録情報の経常的提供先 (名 称) 関市市民環境部環境課 開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地 (所在地) 〒501-3894 関市若草通3丁目1番地 訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等 ■法第60条第2項第1号 □法第60条第2項第2号 (電算処理ファイル) (マニュアル処理ファイル) 個人情報ファイルの種別 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無 行政機関等匿名加工情報の提案の募集を 非該当 する個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける (実施なし) 組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に関 (実施なし) する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関 (実施なし) する提案をすることができる期間 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨 備考

個人情報ファイル簿 (単票) 【環境課】 個人情報ファイルの名称 霊柩自動車使用者記録 行政機関等の名称 関市長 個人情報ファイルが利用に供される事務 市民環境部環境課 をつかさどる組織の名称 霊柩自動車使用の管理のため 個人情報ファイルの利用目的 1氏名、2住所、3電話番号、4親族・続柄 記録項目 記録範囲 申請者 記録情報の収集方法 本人 要配慮個人情報が含まれるときは、その 含まない 記録情報の経常的提供先 (名 称) 関市市民環境部環境課 開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地 (所在地) 〒501-3894 関市若草通3丁目1番地 訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等 ■法第60条第2項第1号 □法第60条第2項第2号 (電算処理ファイル) (マニュアル処理ファイル) 個人情報ファイルの種別 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無 行政機関等匿名加工情報の提案の募集を 非該当 する個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける (実施なし) 組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に関 (実施なし) する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関 (実施なし) する提案をすることができる期間

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ

ているときはその旨

備考

個人情報ファイル簿(単票) 【環境課 】

個人情報ファイルの名称	関市墓地公園区画墓地台帳	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民環境部環境課	
個人情報ファイルの利用目的	墓地公園区画墓地の使用者管理のため	
記録項目	1氏名、2住所、3本籍、4電話番号	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市市民環境部環境課 所	
在地	(所在地)〒501-3894 関市若草通3丁目1番地	1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイル簿 (単票) 【環境課】 個人情報ファイルの名称 畜犬管理簿 行政機関等の名称 関市長 個人情報ファイルが利用に供される事務 市民環境部環境課 をつかさどる組織の名称 狂犬病予防法に基づく畜犬登録管理のため 個人情報ファイルの利用目的 1氏名、2住所、3電話番号 記録項目 記録範囲 畜犬登録者 記録情報の収集方法 本人 要配慮個人情報が含まれるときは、その 含まない 記録情報の経常的提供先 他市町村等畜犬登録情報管理団体 (名 称) 関市市民環境部環境課 開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地 (所在地) 〒501-3894 関市若草通3丁目1番地 訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等 ■法第60条第2項第1号 □法第60条第2項第2号 (電算処理ファイル) (マニュアル処理ファイル) 個人情報ファイルの種別 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無 行政機関等匿名加工情報の提案の募集を 非該当 する個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける (実施なし) 組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に関 (実施なし) する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関 (実施なし) する提案をすることができる期間 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨

備考

個人情報ファイル簿(単票) 【農林課 林政係】

個人情報ファイルの名称	森林簿		
行政機関等の名称	関市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	産業経済部農林課		
個人情報ファイルの利用目的	森林の所有者、面積、樹種等の確認		
記録項目	1林班、2森林の地番、3所有者氏名、4面積、5林種類	・樹種、6林齢、7層区分、9疎密度、10蓄積、11制普別	
記録範囲	関市の森林を所有する者		
記録情報の収集方法	岐阜県より提供	岐阜県より提供	
┣━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━	含まない		
記録情報の経常的提供先	森林の所有者、林業事業体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市産業経済部農林課		
在地	(所在地) 〒501-3894 関市若草通 3 丁目 1 番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	-		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	□有 ■無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨			
備考			

個人情報ファイル簿(単票) 【農林課 林政係】

個人情報ファイルの名称	林地台帳	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	産業経済部農林課	
個人情報ファイルの利用目的	林地情報の提供、森林経営計画の作成	
記録項目	1森林の土地の所在、2地番、3地目、4面積、5登記4 地の境界に関する測量の実施状況、8森林経営計画の	F月日、6森林の土地の所有者の住所・氏名、7森林の土 り認定状況
記録範囲	地域森林計画内の民有林の所有者	
記録情報の収集方法	登記簿、固定資産課税台帳、森林の土地の所有者届	出書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	森林所有者、県内で森林経営計画の認定を受けている森林組合や林業事業体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称)関市産業経済部農林課	
在地	(所在地)〒501-3894 関市若草通3丁目12	香地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
四八	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイル簿(単票) 【建設総務課 管理係】

個人情報ファイルの名称	道路水路占用管理システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	基盤整備部建設総務課	
個人情報ファイルの利用目的	道路、河川、法定外公共物の自費工事、占用等	6の許認可
記録項目	1申請者氏名、2住所、3電話番号、4工事・占用	の場所、5請求金額
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市基盤整備部建設総務課 (所在地) 〒501-3894 関市若草通三丁目1番地	
在地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイル簿(単票) 【建設総務課 管理係】

個人情報ファイルの名称	土地査定管理システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	基盤整備部建設総務課	
個人情報ファイルの利用目的	官民境界確定のため	
記録項目	1申請者(氏名、住所、電話番号)、2土地の所在名)、6対側土地所有者(住所、氏名)	、3 地積、4 登記地目、5 隣接土地所有者(住所、氏
記録範囲	申請者、隣接土地所有者、対側土地所有者	
記録情報の収集方法	本人または代理人、隣接土地所有者、対側土地所有者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市基盤整備部建設総務課	
在地	(所在地)〒501-3894 関市若草通三丁目1番	地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイル簿(単票) 【建設総務課 管理係】

個人情報ファイルの名称	地籍調査システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	基盤整備部建設総務課	
個人情報ファイルの利用目的	地籍調査のため	
記録項目	1 土地所有者氏名、3 地番、4 地籍	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称)関市基盤整備部建設総務課	
在地	(所在地)〒501-3894 関市若草通三丁目1番	季地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイルの名称	確認申請受付簿	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	基盤整備部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	土地利用の確認、建築物、建築設備若しくはコ	に作物又はその部分の概要の確認 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
記録項目	1 確認済証番号、2 確認済証交付年月日、3 主要用	途、4 建築主氏名、5 建築場所
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、確認審査機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	岐阜県中濃建築事務所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市基盤整備部都市計画課	
在地	(所在地)〒501-3894 岐阜県関市若草通3つ	- 目1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイルの名称	確認申請概要書	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	基盤整備部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	土地利用の確認、建築物、建築設備若しくは工作物又はその部分の概要の確認	
記録項目	号、住所、電話番号、5 設計者資格、氏名、郵便番号、住所、電話番号、7 工事施工者氏名、郵便番号	氏名、郵便番号、住所、4 代理者資格、氏名、郵便番号、住所、電話番号、6 工事監理者資格、氏名、郵便番、住所、電話番号、8 地名地番、9 敷地面積、10 主要4 建築物の数、15 建築物の高さ等、16 許可・認定等、19 付近見取図、20 配置図
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、確認審査機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	岐阜県中濃建築事務所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 関市基盤整備部都市計画課	
	(所在地)〒501-3894 岐阜県関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイルの名称	空家等現況リスト	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	基盤整備部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	空家等の適正な管理を進め、地域環境の保全・向上を図るため。	
記録項目	1. 緯度、2. 経度、3. 調査番号(ID)、4. 特定空家等実態、9. 外観(遠景)写真、10. 外観(近景)写真確認によるもの)、14. 地区名、15. 町丁字コード	番号、5. 所在地住所、6. 所有者等、7. 処理状況、8. 使用、11. 調査項目、12. 不良度ランク、13. 空家状況(市の
記録範囲	空家等所有者(相続人)	
記録情報の収集方法	実態調査、情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 関市基盤整備部都市計画課	
	(所在地)〒501-3894 岐阜県関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイルの名称	空家等情報記録簿	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	基盤整備部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	空家等の適正な管理を進め、地域環境の保全・向上を図るため。	
記録項目	1. 受付情報(氏名)、2. 基本情報(所有者住所、况、4. 対応状况等、5. 経過・記録	氏名、区分、敷地地名地番、建物の概要)、3. 建物の状
記録範囲	空家等所有者(相続人)	
記録情報の収集方法	空家等対策の推進に関する特別措置法第10条による調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 関市基盤整備部都市計画課	
	(所在地)〒501-3894 岐阜県関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイルの名称	高齢者バス回数券発送管理ファイル	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	基盤整備部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者バス回数券を送付するため、発送対象者の確認及び管理	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号	
記録範囲	当該年度4月1日において75歳以上の市民	
記録情報の収集方法	本人又は家族、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 関市基盤整備部都市計画課	
	(所在地)〒501-3894 岐阜県関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイル簿(単票) 【水道課】 個人情報ファイルの名称 水道料金システム 行政機関等の名称 関市長 個人情報ファイルが利用に供される事務 基盤整備部水道課 をつかさどる組織の名称 水道料金賦課徴収事務を行うため 個人情報ファイルの利用目的 1. 調定年度、2. 通知書番号、3. 宛名番号、4. 水栓番号、 5. 氏名かな、6. 氏名漢字、7. 郵便番号、8. 住所、9. 設置場所、10. 用途名称、11. 口径、12. 合計水量、13. 旧 メータ水量、 14. 調整量、15. 加減算水量、16. 今回指針、17. 前回指針、 18. 検針日、19. 調定額、20. 基本料金、21. 超過料金、 22. メータ料金、23. 消費税、24. 検針区、25. 徴収区、26. 水系、 27. 収納額、28. 督促料、29. 延滞金、30. 収納日、31. 収納件数、32. 未納額、33. 開始日、34. 休止日、35. 廃止日、36. 異動事由、 37. 調定更新日、38. 世帯番号 記録項目 記録範囲 水道使用者 記録情報の収集方法 本人又は代理人 要配慮個人情報が含まれるときは、その 含む 記録情報の経常的提供先 (名 称) 関市基盤整備部水道課 開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地 (所在地) 〒501-3894 関市若草通3-1 訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等 ■法第60条第2項第1号 □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) (電算処理ファイル) 個人情報ファイルの種別 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無 行政機関等匿名加工情報の提案の募集を 非該当 する個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける (実施なし) 組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に関 (実施なし) する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関 (実施なし) する提案をすることができる期間 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨

備考

個人情報ファイル簿(単票) 【下水道課 庶務係】

個人情報ファイルの名称	下水道料金システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	基盤整備部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道使用料賦課徴収のため	
記録項目	1. 調定年度、2. 通知書番号、3. 宛名番号、4. 水栓番5. 氏名かな、6. 氏名漢字、7. 郵便番号、8. 住所、9. メータ水量、14. 調整量、15. 加減算水量、16. 今回指針、17. 前118. 検針日、19. 調定額、20. 基本料金、21. 超過料金22. メータ料金、23. 消費税、24. 検針区、25. 徴収区27. 収納額、28. 督促料、29. 返滞金、30. 収納日、3132. 未納額、33. 開始日、34. 休止日、35. 廃止日、36. 37. 調定更新日、38. 世帯番号	設置場所、10. 用途名称、11. 口径、12. 合計水量、13. 旧 回指針、 5. 5. 26. 水系、 1. 収納件数、
記録範囲	排水設備使用開始及び口座振替の届出をした者	
記録情報の収集方法	本人の届出を下水道料金システムに入力	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	関市	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市基盤整備部下水道課	
在地	(所在地) 〒501-3894関市若草通 3 - 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	図市第21宋第1項に該当りのファイル□有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

個人情報ファイル簿(単票) 【会計課 】

個人情報ファイルの名称	財務会計システム(番号情報管理)	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	会計課	
個人情報ファイルの利用目的	社会保障、税に関する事務に必要なため	
記録項目	1個人番号登録情報(氏名、住所、生年月日、債権	者番号、個人番号、電話番号、口座番号)
記録範囲	健康保険、共済、厚生、国民年金保険、雇用保険届 び賞金、不動産関係支払調書作成事務に登録必要なご	出事務、源泉徵収、特別徵収事務、報酬、料金、契約及 方
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国税局、社会保険庁、共済組合、ハローワーク	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市会計課	
在地	(所在地)〒501-3894関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイル簿(単票) 【学校給食センター 】

個人情報ファイルの名称	関市総合行政情報システム・給食費管理	
行政機関等の名称	関市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	教育委員会学校給食センター	
個人情報ファイルの利用目的	小中学校児童生徒に係る給食費を管理し徴収するため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5連絡先、0銀行口座、11特別な配慮を要する場合	6保護者氏名、7学校名、8請求金額、9納付期限、1
記録範囲	児童生徒、支払義務者である保護者	
記録情報の収集方法	小中学校	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市教育委員会学校給食センター	
在地	(所在地) 〒501-3802 関市若草通1丁目15番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人序却之一人人の新則	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

個人情報ファイル簿(単票) 【学校給食センター 】

個人情報ファイルの名称	学校給食引落管理	
行政機関等の名称	関市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称		
個人情報ファイルの利用目的	小中学校児童生徒に係る給食費を管理し徴収す	けるため
記録項目	1氏名、2保護者氏名、3学校名、4学年・組、5	請求金額、6納付期限、7納付種別、8支援種別
記録範囲	児童生徒、支払義務者である保護者	
記録情報の収集方法	小中学校	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称)関市教育委員会学校給食センター	
	(所在地) 〒501-3802 関市若草通1丁目15番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
ロノく 日 千以 ノーナー・ア・リーエルコ	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイルの名称	児童生徒健康診断票(一般)	
行政機関等の名称	関市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	教育委員会学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒の健康状態の把握及び管理のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4学校名、5受診者情報 患、視力、目の疾病及び異常、聴力、耳鼻咽頭疾患 (氏名、所見、年月日)、7事後措置、8備考	(身長、体重、栄養状態、脊柱・胸郭・四肢、皮膚疾患、結核、心臓、尿、その他の疾病及び異常)、6学校医
記録範囲	児童生徒	
記録情報の収集方法	児童生徒	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市教育委員会学校教育課 「	
在地	(所在地)〒501-3894 関市若草通3丁目1	番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□有 ■無 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備考		

行政機関等の名称 関係	児童生徒健康診断票(歯・口腔) 関市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称		
をつかさどる組織の名称		
	教育委員会学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	見童生徒健康診断票(歯・口腔)	
	氏名、2性別、3生年月日、4受診者情報(歯列・咬 と、その他の疾病及び異常)、5学校歯科医(氏名、	合、顎関節、歯垢の状態、歯肉の状態、歯式、歯の状所見、月日)、6事後措置
記録範囲	児童生徒	
記録情報の収集方法	児童生徒	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 含	含む	
記録情報の経常的提供先 -	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市教育委員会学校教育課 f	
在地	(所在地) 〒501-3894 関市若草通 3 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規一 定による特別の手続等	-	
個人集却之一人人の任即	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	就学時健康診断票	
行政機関等の名称	関市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称		
個人情報ファイルの利用目的	新入学児童の健康状態の把握及び管理のため	
記録項目	(氏名、現住所、就学予定者との関係)、10受診者	既往症、7予防接種状況、8健康診断年月日、9保護者 状況(栄養状態、耳鼻咽喉疾患、脊柱、皮膚疾患、胸 病及び異常、その他の疾患及び異常、担当医所見、担当
記録範囲	児童生徒	
記録情報の収集方法	児童生徒	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市教育委員会学校教育課	
在地	(所在地)〒501-3894 関市若草通3丁目1章	番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_	
備考		

対象を受ける経験の条件	四八月取ノノイル傳(牛赤)		
個人情報ファイルが利用に扱される事務	個人情報ファイルの名称	就学時健診 簡易知能検査集計表	
をつかさどる複機の名称 関方を見ば立め組織を産業界の把握のため 現ることがあた。対象別、4年年月に、5年音年験、6階資程室(合計点、利定程業(200)、音音点、自接 変形が、7ル字収名、82数質住者、9実面=、10億劳 記録項目 影及情報の収集方法	行政機関等の名称	関市教育委員会	
	個人情報ファイルが利用に供される事務	教育委員会学校教育課	
正統相関	個人情報ファイルの利用目的	新入学児童の知能検査結果の把握のため	
記録情報の収集方法 要配慮個人情報が含まれるときは、その 含む 記録情報の経常的提供先 - (名 称)関市教育委員会学校教育課 (所在地) 〒501-3894 関市若草通3丁目1番地 訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等 □法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無 非該当 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に関する機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける担談の名称及び所在地 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けると対して対し、実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 (実施なし) に成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をであると対し、実施なし) に対し、実施なし)	記録項目	1氏名、2ふりがな、3性別、4生年月日、5生活年齢、査有無)、7小学校名、8記載責任者、9実施日、10億	. 6検査結果(合計点、判定結果(ABC)、言語点、再検 備考
要配慮個人情報が含まれるときは、その 含む	記録範囲	新入学児童	
日立: 日	記録情報の収集方法	新入学児童	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (名 称)関市教育委員会学校教育課 (所在地) 〒501-3894 関市若草通 3 丁目 1 番地 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 □法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無 非該当 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 にいるとされを行政機関等匿名加工情報に関する提案を可ることができる期間 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているとされその旨	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	記録情報の経常的提供先	_	
(所在地) 〒501-3894 関市若草通3丁目1番地 訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等 □法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 (実施なし) 能録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市教育委員会学校教育課	
定による特別の手続等 □法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無 行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 (実施なし) に実施なし) に実施なし) に実施なし) に対しているときはその旨	在地 		
個人情報ファイルの種別	訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無 行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間 に対し に対し に対し に対し に対し に対し に対し に対し に対し に対	個人情報ファイルの種別		
する個人情報ファイルである旨	四八、 日 〒以 ノーブ・ ア・ソン1 至から		
組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 に対し に対し に対し に対し に対し に対し に対し に対し に対し に対	行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	·	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 (実施なし) 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
する提案を受ける組織の名称及び所在地 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に関 (実施なし) する提案をすることができる期間 (実施なし) 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
する提案をすることができる期間	作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
ているときはその旨	作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備考		_	
<u> </u>	備考		

個人情報ファイルの名称	学齢簿	
行政機関等の名称	関市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	教育委員会学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	学校教育法施行令第1条に基づき、児童生徒の就学に関する情報等を管理するため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4現住所、5保護者氏名、入学年月日、転入学年月日、転学年月日、卒業年月訂正	6保護者現住所、7児童生徒との関係、8就学(学校名、日)、9就学の督促等、10不就学、11異動事由及び加除
記録範囲	児童生徒、保護者	
記録情報の収集方法	児童生徒、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市教育委員会学校教育課	
在地	(所在地)〒501-3894 関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
四八	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイルの名称	指導要録	
行政機関等の名称	関市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	教育委員会学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	学校教育法施行規則第24条に基づき、児童生行	走の学習の状況等を記録する必要があるため
記録項目	1学籍に関する記録(氏名、性別、生年月日、現住所編入学等、転入学、転学・退学等、卒業、進学先等 2指導に関する記録(各教科の学習の記録等)	所、保護者氏名、保護者現住所、入学前の経歴、入学・ 、学校名及び所在地、校長氏名、学級担任氏名)
記録範囲	児童生徒、住民基本台帳システム	
記録情報の収集方法	本人、教職員	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市教育委員会学校教育課	
	(所在地)〒501-3894 関市若草通3丁目1	番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイルの名称	児童生徒名簿	
行政機関等の名称	関市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	教育委員会学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	学級編成等のため	
記録項目	1学校名、2学年、3組、4番号、5性別、6氏名、7よる	みがな、8特別支援学級に関すること
記録範囲	児童生徒	
記録情報の収集方法	教職員	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市教育委員会学校教育課	
	(所在地)〒501-3894 関市若草通3丁目1看	番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□有 ■無 非該当	
9 3 個人情報ファイルである自 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

個人情報ファイル簿(単票) 【学校教育課】 個人情報ファイルの名称 採点支援システム 行政機関等の名称 関市教育委員会 個人情報ファイルが利用に供される事務 教育委員会学校教育課 をつかさどる組織の名称 採点業務及び学習指導業務 個人情報ファイルの利用目的 (生徒) 1年度、2生徒管理コード、3氏名、4学年、5組、6番号、7学校名、8個人採点集計情報、9各教科個 人採点合計点、10各教科個人採点観点別集計結果、11個人分析結果観点別、12個人分析結果小別、1 3個人分析結果度数分布、14個人分析結果度数クロス集計、15個人別年度試験結果、16答案内容、1 7 Microsoftアカウント、18正答情報、19実施試験名 (教職員) 1職員番号、2職員名、3担当科目、4管理者フラグ、5科目、6Microsoftアカウント 記録項目 記録範囲 生徒、教職員 記録情報の収集方法 教職員 要配慮個人情報が含まれるときは、その 含まない 中部事務機株式会社 (アカウント登録業務委託事業者) 記録情報の経常的提供先 株式会社 シンプルエデュケーション (サービス提供事業) (名 称) 関市教育委員会学校教育課 開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地 (所在地) 〒501-3894 関市若草通3丁目1番地 訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等 ■法第60条第2項第1号 □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) (電算処理ファイル) 個人情報ファイルの種別 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無 行政機関等匿名加工情報の提案の募集を 非該当 する個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける (実施なし) 組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に関 (実施なし) する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関 (実施なし)

する提案をすることができる期間

ているときはその旨

備考

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ

個人情報ファイル簿 (単票) 【関商工高等学校 】 個人情報ファイルの名称 卒業生名簿(全日制)

行政機関等の名称	関市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	教育委員会関商工高等学校	
個人情報ファイルの利用目的	卒業証明書の発行に利用するため	
記録項目	1クラス名、2担任者氏名、3卒業年月日、4出席5生徒氏名、6生年月日、7電話番号、8住所、9	
記録範囲	卒業生	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市教育委員会関商工高等学校	
在地	(所在地)〒501-3938 関市桐ヶ丘一丁目1看	季 地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
四八	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイル簿(単票) 【関商工高等学校】 個人情報ファイルの名称 (全日制) 生徒指導要録 行政機関等の名称 関市教育委員会 個人情報ファイルが利用に供される事務 教育委員会関商工高等学校 をつかさどる組織の名称 生徒の学籍、指導等を記録し、証明書の発行に利用するため 個人情報ファイルの利用目的 1 学籍の記録(生徒氏名・生年月日・性別・住所、保護者氏名・住所、入学前の経歴、入学・転入学・転 学・卒業等の年月日、進学先・就職先、学校名及び所在地、校長氏名、担任者氏名) 2各教科・科目等の修得単位数の記録、3各教科・科目等の学習の記録、4総合的な探求の時間の記録、5 特別活動の記録、 6総合所見及び指導上参考となる諸事項、7出欠の記録 記録項目 記録範囲 卒業生、在校生 記録情報の収集方法 本人、教員 要配慮個人情報が含まれるときは、その 含まない 記録情報の経常的提供先 (名 称) 関市教育委員会関商工高等学校 開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地 (所在地) 〒501-3938 関市桐ヶ丘一丁目1番地 訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等 ■法第60条第2項第1号 □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) (電算処理ファイル) 個人情報ファイルの種別 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無 行政機関等匿名加工情報の提案の募集を 非該当 する個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける (実施なし) 組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に関 (実施なし) する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関 (実施なし) する提案をすることができる期間 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ

ているときはその旨

備考

個人情報ファイル簿(単票) 【選挙管理委員会事務局 】

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿	
行政機関等の名称	関市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	国政選挙及び地方選挙の選挙権及び被選挙権を確定させる目的 直接請求に必要な選挙人の数を確定させる目的	
記録項目	8前回行政区、9前回班、10再転入有無、11今 回住所、15今回世帯番号、16今回世帯主氏名か 柄、20前回氏名かな、21前回氏名漢字、23前 帯主氏名かな、27前回郵便番号、28前回生年月 異動事由、33転出先自治体コード、34転入元自	今回投票区、5今回行政区、6今回班、7前回投票区、回氏名かな、12今回氏名漢字、13今回性別、14今な、17今回郵便番号、18今回生年月日、19今回続回性別、24前回住所、25前回世帯番号、26前回世日、29前回続柄、30異動日、31異動届出日、32治体コード、35失権登録区分、36失権終了日、3739郵便投票証明有効期限、40不在者証明発行区分、3表示登録区分
記録範囲	国政選挙及び地方選挙の有権者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システムから該当者を抽出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他市区町村選挙管理委員会、岐阜地方裁判所、岐阜検察審査会事務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 関市選挙管理委員会事務局 『所	
在地	(所在地)〒501-3894 岐阜県関市若草通3一	「目1番地
 訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	公職選挙法第29条第2項の規定による調査の請求	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□有 ■無 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイル簿(単票) 【農業委員会事務局 】

個人情報ファイルの名称	農地基本台帳	
行政機関等の名称	関市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地法に関する事務	
記録項目		、続柄、性別、生年月日、3所有農地・自作地・貸付の筆数、面積、4土地の所在・地番・地目・面積・所有 朝10ha賃借料、6相続猶予・移譲年金
記録範囲	関市内に農地を所有する者	
記録情報の収集方法	登記簿、固定資産課税台帳、権利取得(相続、法人の合併・分割、時効等による)に伴う届出書(農地法第3条の3第1項)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	農地所有者、司法・行政書士	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 関市農業委員会事務局 「	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通 3 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_	
備考		
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·